

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
鹿児島大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人鹿児島大学

②所在地 (本部) 鹿児島県鹿児島市郡元
 (郡元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市郡元
 (桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘
 (下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市下荒田

③役員の状況

学 長 前田 芳實 (平成 25 年 4 月 1 日～)
 理 事 6 名
 監 事 2 名

④学部等の構成

(学部)
 法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、
 農学部、水産学部、共同獣医学部

(研究科)
 人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、農学研究科、水産学研究科、
 理工学研究科、歯医学総合研究科、司法政策研究科、臨床心理学研究科、
 連合農学研究科

(附属施設)
 医学部・歯学部附属病院

(附属学校)
 教育学部附属幼稚園、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、
 教育学部附属特別支援学校

(学内共同教育研究施設等)
 附属図書館、保健管理センター、教育センター、稲盛アカデミー、
 アドミッションセンター、留学生センター、総合研究博物館、
 国際島嶼教育研究センター、自然科学教育研究支援センター、
 医用ミニブタ・先端医療開発研究センター、かごしまCOCセンター、
 生涯学習教育研究センター、産学官連携推進センター、地域防災教育研究センター、
 学術情報基盤センター、埋蔵文化財調査センター

(海外拠点)
 北米教育研究センター

(その他)
 司法政策教育研究センター

(学部等附属施設)
 [教 育 学 部] 附属教育実践総合センター
 [農 学 部] 附属農場、附属演習林 (うち高隅演習林 (※))、
 附属焼酎・発酵学教育研究センター
 [水 産 学 部] 附属練習船かごしま丸 (※)、附属練習船南星丸
 附属海洋資源環境教育研究センター
 [共 同 獣 医 学 部] 附属動物病院、附属越境性動物疾病制御研究センター
 [理 工 学 研 究 科] 附属南西島弧地震火山観測所
 [歯医学総合研究科] 附属難治ウイルス病態制御研究センター

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

(学部学生数)

法文学部	1,752 人 (10 人)
教育学部	1,203 人 (1 人)
理学部	815 人 (4 人)
医学部	1,203 人 (3 人)
歯学部	319 人 (4 人)
工学部	2,038 人 (29 人)
農学部	999 人 (3 人)
水産学部	584 人 (2 人)
共同獣医学部	95 人 (0 人)
計	9,008 人 (56 人)

(大学院生数)

人文社会科学研究科	79 人 (22 人)
教育学研究科	77 人 (9 人)
保健学研究科	60 人 (0 人)
農学研究科	115 人 (10 人)
水産学研究科	79 人 (16 人)
理工学研究科	631 人 (30 人)
歯医学総合研究科	365 人 (23 人)
医学研究科 (※)	7 人 (0 人)
司法政策研究科	15 人 (0 人)
臨床心理学研究科	32 人 (0 人)
連合農学研究科	109 人 (43 人)
計	1,569 人 (153 人)

() 書きは留学生で内数
 ※は、 募集停止された研究科を示す。

(教員数 (本務者))	1,115 人
(職員数 (本務者))	1,511 人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、「鹿児島大学憲章」に基づき、我が国の変革と近代化の過程で活躍した先人の意志を受け継ぎ、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、『進取の気風にあふれる総合大学』をめざす。その実現のため、以下の基本目標を掲げる。

「進取の精神」を有する学士の育成

鹿児島大学は、幅広い教養の厚みに裏打ちされた倫理観と生涯学習力を備え、「進取の精神」を有する人材を育成するため、学士課程の基盤となる共通教育の改善を図るとともに、専門教育の質を保証するシステムを確立する。

大学の特色を活かした研究活動

鹿児島大学は、独創的・先端的な研究を積極的に推進するとともに、総合大学の特色を活かし、島嶼、環境、食と健康等の全人類的課題の解決に果敢に挑戦する。

地域社会の活性化に貢献

鹿児島大学は、知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域との連携を重視するとともに、各学部等の特色を活かした社会貢献を推進し、地域社会の活性化に貢献する。

国際的に活躍できる人材の育成

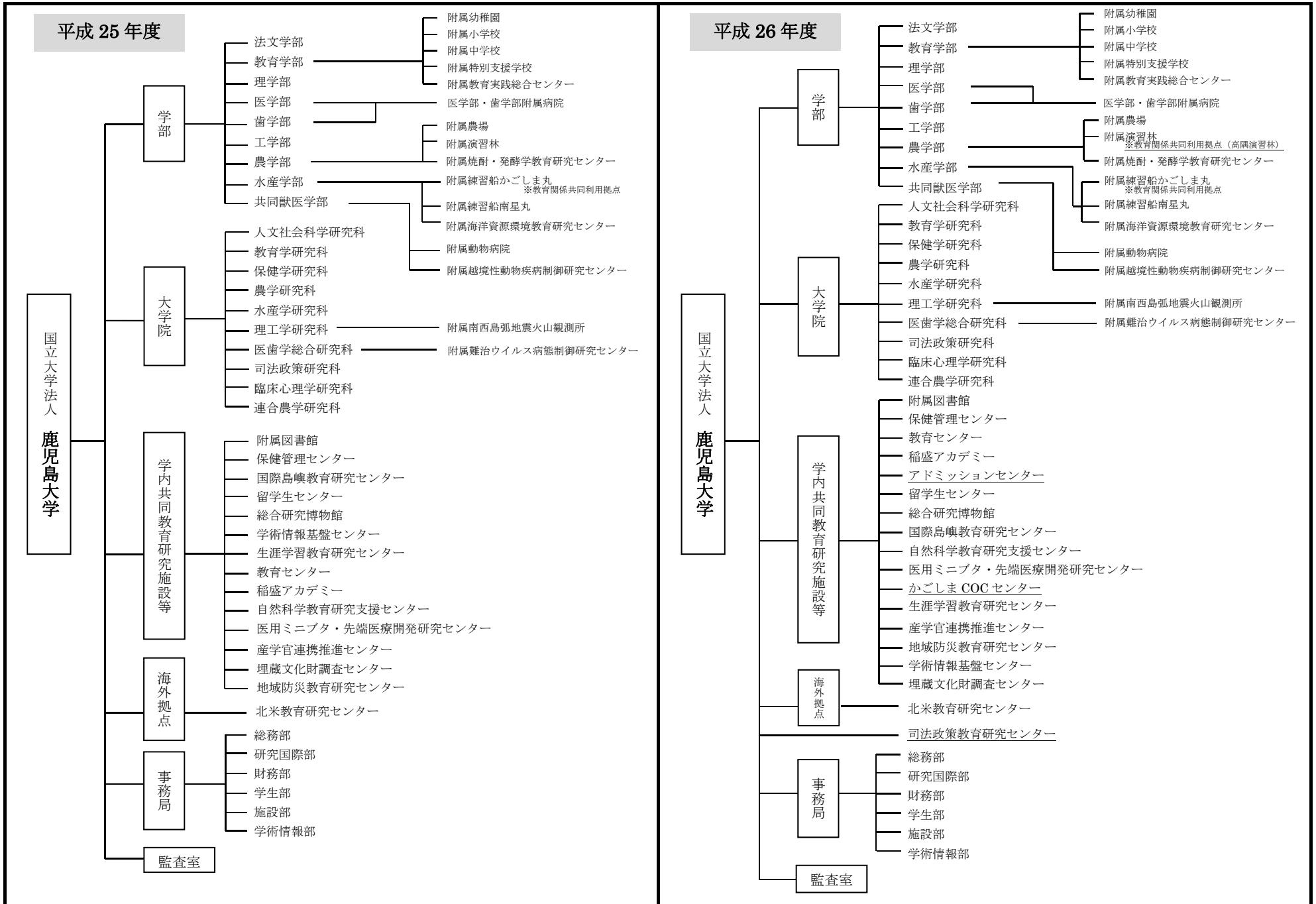
鹿児島大学は、アジア・太平洋諸地域との学術交流・教育交流を通じて、国際交流拠点としての機能を高め、国際的課題の解決に貢献し、グローバル化時代に活躍できる人材を育成する。

社会に開かれた大学

鹿児島大学は、地域に開かれたキャンパス環境を整備するとともに、社会への積極的な情報提供に努め、透明性の高い公正な大学運営とその改革を測ることにより、社会への責任を果たす。

(3) 大学の機構図

次頁添付



○全体的な状況

鹿児島大学は、第2期中期目標期間の目標・計画の達成に向けて、「鹿児島大学憲章」に基づき、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する地の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」をめざし、学長のリーダーシップのもと、組織運営の継続的改善に努め、教育研究等の質の向上に積極的に取り組んでいる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組状況

共通教育の改善・充実【年度計画 1-1, 2, 10-1】

共通教育の改善・充実のため、以下の取組を行った。

- 共通教育懇談会やアンケート等を基に現行の共通教育カリキュラムを分析し明らかとなった、初年次教育や明確な目標を達成するための学修という重要課題の充実を目的として、共通教育の抜本的な改革の必要性を記載した「共通教育改革計画書」を3月に策定した。
- 進取の精神を涵養するため、平成26年度より共通教育科目として「進取の精神体験学習 in 鹿児島」など3科目が新たに稲盛アカデミーから教育センターに提供され、260名を超える受講生のうち150名以上が休日等に地域の様々な活動にボランティアとして参加するなど、地域社会の課題解決へ取り組んだ。
- 共通教育と専門教育の連携強化のため、教育センター長や各学部教職員、非常勤講師等との間で意見交換を行う「共通教育懇談会」を設置した。
- 本学の「地（知）の拠点整備事業」採択にともない、平成27年度に「鹿児島探訪—文化—」といった地域志向科目（前期19科目、後期14科目）を開講することとした。

専門教育の改善・充実【年度計画 1-2】

専門教育の改善・充実のため、以下の取組を行った。

- 各学部のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについて、全学学士課程のポリシーや教育目標に整合するよう修正を行った。
- 全学統一の方法でGPAを算出することを決定した。
- 各学部のカリキュラム改革に向けて、全学統一のナンバリング方法を検討した。
- 開設されている全科目のシラバス公開に向け、全学統一の基準作りを行った。

大学院における全学横断的教育【年度計画 5】

平成26年度に本学が「地（知）の拠点整備事業」に採択されたことを受けて、平成27年度より大学院特別コースに地域固有の水利用や洪水等に関する調査・観測を進め、研究成果を地域社会に還元することを目的とした「水

教育コース」及び、地域のバイオマスを活用した高品質のバイオ燃料の開発や再生可能エネルギーネットワークによる地域防災機能強化のシステム構築を目的とした「エネルギー教育コース」を新設することを決定し、特別コースは合計5コースとなる。また、平成18年度から開設していた大学院共通科目「いのちを学ぶ」科目群を発展的に解消し、それらの内容を既設の3つの特別コースに継承して実施するとともに、科目群のポリシーを引き継いだ「生活安全学」（教育学研究科）を特別コース全体の共通科目として開講した。

さらに、授業の担当教員と受講生とを対象として「全学横断的教育プログラムに関するアンケート調査」を実施した結果、教育プログラムに対する高い評価が得られたものの、プログラムの存在と意義が十分に理解されていないという課題が明らかとなったため、平成27年度から大学院新入生オリエンテーションにおいて、プログラムの周知を図ることとした。

大学院共通科目「外国語コミュニケーション教育コース科目」の充実【年度計画 6-1】

大学院共通科目「外国語コミュニケーション教育コース科目」について、内容を見直し受講生に応じた科目開設を行うため英語教育に対する学生ニーズ調査を実施したところ、コミュニケーション能力の向上に関する科目を学問の分野別に希望する結果が得られたため、コミュニケーション能力への対応や文系・理系別を考慮した「プレゼンテーション・スキルズ（文系）・（理系）」及び「リーディング&ライティング（文系）・（理系）」を新たに開講し、延べ31名が受講した。

教員免許状更新講習実施体制の充実【年度計画 9-2】

教員免許状更新講習については、計画的な講座提供を行うため理事、副学長、学長補佐、各学部から選出された教員等をメンバーとした教員免許状更新講習推進室会議を7回開催し、必修・選択開設科目合わせて106科目を提供し延べ4,318名が受講した。さらに、受講生の利便性に配慮するため、離島（奄美大島等）においても10講習を開設し延べ110名が受講した。

「大学地域コンソーシアム鹿児島」との連携によるFD活動の更なる充実【年度計画 14】

FD活動に関する大学・各部局・教員の責務を明確化するため、教育内容や方法の開発・改善及び教育研究に関する研修についての責務を明記した「鹿児島大学ファカルティディベロップメントに関する指針」を教育研究評議会にて審議・決定した。また、FD活動推進のため附属図書館と連携してFD本コーナー「鹿大の授業を改善しよう」を常設したところ、延べ103回の貸出があった。具体的なフォーラム等開催状況については、以下のとおりである。

- ・「アクティブラーニングを活用した授業の立案」をテーマとして新任教員FD研修会を開催（9月：参加者32名）
- ・「アクティブ・ラーニングを大学教育に定着させるためには」をテーマとしてFD・SD合同フォーラム2014を開催（10月：参加者80名（うち学外者35名））
- ・『「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」へ』をテーマとして、学生・教職員ワークショップを開催（12月：参加者69名）
- ・「パワーポイントを効果的に活用する」をテーマにしたFDガイド8号と、「アクティブ・ラーニングとは？」をテーマにしたFDガイド9号の2編を発刊

障害学生支援センターの設置【年度計画20-1】

特に障がいを持つ学生に対する支援体制をより充実させ豊かな学生生活を送るサポートをするため、平成26年4月1日に「障害学生支援センター」を設置し、専門教員（特任助教）1名及び事務補佐員1名を配置した。広報活動としてホームページ開設やパンフレット作成・配付を行うとともに、保健管理センターと連携して修学支援に関する合同研修会の実施や修学支援体制のフローチャートを作成した。

鹿児島大学バリアフリーマップの作成・公開【年度計画20-2】

バリアフリーに関する学内の設備状況を見える化するため、学内における全ての建物内外の設備状況を調査・確認のうえ、「鹿児島大学バリアフリーマップ」を作成しホームページで公開した。

バリアフリーマップの公開後、障がいのある学生から設備に関して具体的な要望があった。今後、学生からの要望も参考に、本学のバリアフリーの充実を進めていく。

就職支援センターの移転・リニューアル【年度計画21-2】

学生にとって気軽に入室し利用しやすい場所となるよう、就職支援センターの移転・リニューアルを行い、入口付近の壁をガラス張りにし窓にPR用のシールを貼付したり、ビデオ視聴コーナーを設置し来客スペースと学生用スペースを分離するなど、設備・環境面について配慮・充実を図った。

ホームページについてもリニューアルを行い、使いやすいデザインに一新した。

新キャリア科目「実践キャリアデザイン」の開講【年度計画21-3】

グループディスカッションやフィールドワーク、企業見学や企業経営者の講演も組み込んだPBL（課題解決型学習）による「実践キャリアデザイン」は、受講者数が初年度の2倍以上の29名（初年度12名）に増え、授業後の受講者アンケートでも受講者の3分の2の学生が「非常に満足」、残り3分の1が「満足」と回答するなど非常に高い評価を得た。

就職関係各種ガイダンス等の開催【年度計画21-1】

就職活動スケジュールの後ろ倒しに対応し、ガイダンス等の開催時期の見直しを行った上で、雇用問題ジャーナリストの海老原嗣生氏など著名な講師を招聘してハローワークと共同開催した「就職支援セミナー」や各企業を招き全学年対象とした「業界・職種研究セミナー」を開催するなど、学外連携の強化を行うとともに低学年次生も含めたキャリア観の育成や産業・企業理解の浸透を図った。

アドミッションセンターの設置

入学者選抜方法の改善、中長期的な入学者選抜方法の在り方の策定、入学者選抜機能の検証、学生確保に係る広報活動等を行うことにより、継続的に優秀な学生を確保することを目的として、平成26年4月にアドミッションセンターを設置し、10月に専任教員1名を配置した。

アドミッションセンターでは、平成27年2月に、中央教育審議会会長の安西祐一郎氏を講師に迎え、「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」と題し、トップセミナーとして、県内高校・大学関係者、本学教育研究評議員ほか学内教職員を対象とした講演会を実施し、152名が参加した。

(2) 研究に関する取組状況

重点研究プロジェクトにおける更なる研究の充実【年度計画22】

①「水」に関する研究

平成25年度に新たに立ち上げた研究コアプロジェクト「水」では、水に関わる地域課題解決に貢献するため、理工学、農学、水産学、人文社会科学系の教員が連携して、鹿児島県環境林務部、農業開発総合センター徳之島支場、さつま町、鹿児島県環境技術協会等の協力のもと、鹿児島固有の水利用、水資源、水環境及び洪水・土砂災害に関する現地調査、観測、資料収集及び解析を実施し、研究成果を報告書として取りまとめた。

②「エネルギー」に関する研究

平成25年度に新たに立ち上げた研究コアプロジェクト「エネルギー」では、NEDOプロジェクトとして農業廃棄物（サトウキビの搾りかす等）のバイオマスから高品質燃料を製造するための省エネルギー型要素技術や高効率反応技術などの開発を進め、県内離島の製糖会社と実用化に向けた検討を行った。また、海洋エネルギー発電分野では、NEDOの「海洋エネルギー技術研究開発」事業の研究として採択され、各地域での海流・潮流ポテンシャル算出のための基礎データを収集した。

③「島嶼」に関する研究

研究コアプロジェクト「島嶼」では、平成26年10月に鹿児島市においてシンポジウム「島を結ぶ学びと連携—地元学と島嶼学の同時展開—」を開催した。本シンポジウムには、東京学芸大学、中種子町役場等が参加するとともに、会場に来られない参加者については動画配信サイトを通じて中継するなど工夫し、30名が参加した。

④「環境」に関する研究

研究コアプロジェクト「環境」に関連して以下の取組を行った。

- ・南西諸島の生物相調査として、奄美大島の4海岸での底生生物の調査、約40河川での陸水産甲殻類の調査等、徳之島の魚類調査、天然林内の樹木の世代交代の調査を行った。
- ・奄美大島を中心とした南西諸島の生物多様性文献データベースの充実を図るため、奄美群島魚類文献データベースを構築した。
- ・総合研究博物館より「トカラ列島植物目録」を出版した。

⑤「食と健康」に関する研究

研究コアプロジェクト「食と健康」では、鹿児島地域で特徴のある赤色・黒色・紫色を有する食材に豊富なポリフェノールが含まれることを明らかにし、これらの食材を「黒野菜」と命名し、鹿児島の「黒豚」「黒酢」「黒糖」等の黒食文化を取り入れ、機能性に富み栄養バランスが良い「黒膳」という食事メニューを監修し、平成27年4月より鹿児島市内弁当店にて黒膳弁当として販売することとした。

⑥「鹿児島環境学」に関する取組

多様な分野で活躍する奄美の実践家（漁業者、自然保護団体、行政、写真家、海外研究者等）と年間を通じて共同研究を進め、研究者と現場および現場同士のネットワークが形成された。また、環境学の取組を一般の方により知ってもらうため、新たにパンフレット冊子の作成に着手した。

若手・女性研究者に対する研究支援【年度計画28】

若手研究者（40歳以下の教職員）及び女性研究者（年齢制限なし）から申請のあった平成26年1月～12月の学術論文・著書にFirst Author またはCorresponding Author として発表した論文について、研究推進室会議で審査し89名に対して650万円の研究費配分を行った。

また、研究者支援および研究費獲得等のため、平成27年1月にURA組織を設置し、研究者情報管理システムの初期導入を行い、2名の特任専門員を平成27年4月から配置することとした。

大学院医歯学総合研究科とスウェーデン・カロリンスカ研究所の共同研究契約締結【中期計画36】

大学院医歯学総合研究科は、世界でもトップレベルの研究機関であるスウェーデン・カロリンスカ研究所との間で教員の相互訪問を行うなど研究交流を進め、平成27年1月に「中枢神経疾患の病態モデル動物における神経伝達物質を含む生理活性物質の新規検出システムの開発」を目的とした共同研究契約を個別に締結した。

現在、神経伝達物質の脳内動態に関する共同研究を進めており、本学における国際水準の研究推進に貢献することが期待される。

本学教授らの研究が Science 誌に掲載

本学の理事（元大学院理工学研究科教授）、大学院医歯学総合研究科教授らの研究グループが、日米共同研究を行い魚類の生理と行動学的実験結果を

まとめた論文「Marine teleost locates live prey through pH sensing（海産硬骨魚はpH変化を感じて餌を探す）」が、Science誌に掲載された（平成26年6月6日にオンライン先行で掲載）。

本学教授が日本エイズ学会賞「シミック賞」を受賞

大学院医歯学総合研究科附属難治ウイルス病態制御研究センター教授が、日本エイズ学会賞である「シミック賞」を受賞した。これは、教授が「新規抗HIV-1薬の開発とその増殖抑制機序の解明」に関する研究を通じて、エイズ研究と学会の発展に多大な貢献をしており、平成25年5月に国際抗ウイルス学会の最高賞である「エリオン賞」を東洋人として初めて受賞したこと等が評価されたものである。

(3) 国際化に関する取組状況【年度計画34】**「鹿児島大学学生海外学会発表支援事業」の創設**

平成26年度より、海外で開催される国際会議、国際シンポジウムなどで研究発表等を行う学生を支援することを目的とした「鹿児島大学学生海外学会発表支援事業」を新たに創設した。この事業は、年間900万円まで支援可能で、初年度である平成26年度は、21名の学生の渡航費等約150万円を支援した。

なお、この事業に係る経費は、大学院医歯学総合研究科教授の取得した法人化前の個人特許のロイヤルティ（ライセンス料）収入を原資としており、この点も特徴的な取組である。

「進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」の実施

平成26年度から新たに、海外研修、事前・事後学習、語学学習、留学等を通じ、継続的な学びによるグローバル人材育成を目指す「進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」を開始し、共通教育において14件を実施した。海外研修は米国、シンガポール、バングラデシュ、ブラジル、インドネシア、韓国等において、それぞれの国の多様な課題に向き合い、考え、挑戦させるプログラムになっている。語学学習では留学生TAとの協働型学修を実施し、事後学習の中では成果報告会も開催するなど、フォローアップを行った。

また、P-SEGの登録学生に対してはSNSによって情報共有を行い、P-SEGに関する特別講演会や留学ガイダンスへの参加を促した。さらに、専用ホームページであるWeb P-SEGを開設し、過去の研修の情報や学生の参加レポートの公開、募集情報の配信を行えるように整備した。

グローバル・ランゲージ・スペースの新設

平成26年4月、グローバル人材育成推進を目的としたグローバル・ランゲージ・スペースを学習交流プラザに新設し、学内に散逸しているグローバル人材育成に関する情報及び日本人学生向け留学情報等の一元提示、個別留学相談（37名）、留学生を講師とした外国語学習（英語、韓国語、スペイン語、留学生講師27名、日本人学生98名）、留学生と日本人学生の協働学習4

企画として「伝えよう！私の海外体験Ⅰ」、「留学生・研修生とコミュニケーションを楽しもう」、「伝えよう！私の海外体験Ⅱ」、「日本伝統芸能の紹介-日本舞踊-」（参加者総計96名）を実施した。

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」に関する取組

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」について、文部科学省担当者を招聘して説明会を開催（参加者計206名）するなど学生へ周知を図るとともに、「トビタテ！留学 JAPAN 派遣小委員会」を組織し、応募を希望する学生に対し応募書指導等の支援を行った結果、第1期生として本学から6名が選出された。

（４）地域連携・社会貢献に関する取組状況

「地（知）の拠点整備事業」の採択【年度計画30】

平成26年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に、本学の「火山と島嶼を有する鹿兒島の地域再生プログラム」事業（連携自治体は鹿兒島県、鹿兒島市、薩摩川内市、与論町）が採択され、地域活性化の中核的拠点となる「かごしまCOCセンター」を平成26年10月に設置した。

かごしまCOCセンターを中心として以下の取組を行った。

- ・本学にて「かごしまCOCセンターキックオフシンポジウム」、連携自治体である与論町にて「かごしまCOCセンター島嶼シンポジウム in 与論」を開催し、本学のCOC事業への取組や教育改革、地域の課題解決について連携自治体関係者と意見交換を行った。
- ・地域志向教育研究経費の学内公募を行い審査のうえ、申請24件中21件の研究課題を採択し、約700万円を配分した。

地域防災教育研究センターと県内自治体との連携【年度計画30】

地域防災教育研究センターにおいて、県内43市町村自治体を対象に、地域防災体制の現状と課題を把握することを目的として「地域防災体制に関する市町村自治体アンケート調査」を行った。

本アンケートでは、各自自治体の危機管理組織、防災協定の締結、自主防災組織等への支援、警戒避難対応・災害応急対応、地域防災計画の見直し、地域防災の課題等11項目（46設問）に対し全ての市町村自治体から回答が寄せられた。

今後、本調査結果を踏まえ、市町村を訪問し詳細調査を行い、両調査の結果に基づき本センターとして地域防災に関わる課題解決に向け、市町村自治体と連携協働して取り組むこととしている。

奄美群島拠点の整備【年度計画30】

新産業の創出、既存産業の振興、人材の育成、地域防災対策を主な連携事項とする、奄美群島広域事務組合との包括連携協定を平成26年11月に締結し、鹿兒島大学の機能強化の一環として、奄美群島において教育、研究及び社会貢献活動を推進し地域課題を解決することを目的に、従来の施設を含めた6施設で構成される「鹿兒島大学奄美群島拠点」を整備した。その中核的

拠点として、「国際島嶼教育研究センター奄美分室」を平成27年4月1日に設置することとし、専任教員、特任助教、プロジェクト研究員、事務職員の計4名が常駐する体制を整えた。（専任教員4名は交代で奄美に滞在）

地域ニーズに応じた人材育成【年度計画31】

地域防災力向上に寄与できる人材育成のため、防災に関する2科目（「いのちと地域を守る防災学Ⅰ」、「いのちと地域を守る防災学Ⅱ」）を共通教育科目として開講した。また、大学地域コンソーシアム鹿兒島の共同開設科目である「かごしま教養プログラム」、「かごしまフィールドスクール」においては、地域防災教育研究センターの協力のもと、防災に関する内容を取り上げた。

これらの教育プログラムは、NPO法人日本防災士機構による「防災士」養成カリキュラムの要件を満たすことから、平成26年4月10日に「防災士」養成研修機関としての正式認証を受けた。また、日本防災士機構による防災士資格取得試験を本学を会場に実施し、受験した本学の学生21名中20名が合格した。

法文総合科目「まちづくり論」の開講【中期計画31】

本学と鹿兒島市の包括連携協定に基づくプロジェクトの一環として、行政への理解と関心を高め、学生の行政への参画推進、将来のまちづくりを担う人材を育成することを目的として、法文学部において法文総合科目「まちづくり論」を平成26年度後期に開講した。

この講義では市政全般をテーマとして各政策を実際に担っている鹿兒島市の担当課長等が講師を担当し、講義中や全講義終了後に、各自が選定したテーマについて作成するレポートにおいて改善策を提案する形式となっており、特に興味のある政策テーマについては、学生自身が鹿兒島市の担当部署へ訪問・調査ヒアリングを実施する機会も設けられている。また、最終講義では鹿兒島市長が来学し、学生の運営により「市長とふれあいトーク」として学生との意見交換も行われた。

（５）教育関係共同利用拠点に関する取組状況

農学部附属演習林「高隈演習林」の教育関係共同利用拠点への認定【中期計画15】

農学部附属高隈演習林が、「鹿兒島の自然環境と100年の森林から学ぶ森林・環境・防災教育のための共同利用拠点」として、文部科学大臣が認定する教育関係共同利用拠点に新たに認定された。認定により、同演習林は全国共同利用を実施することとなり、そのための高隈演習林共同利用計画を検討・策定した。

水産学部附属練習船「かごしま丸」の教育関係共同利用拠点への再認定【年度計画15】

水産学部附属練習船「かごしま丸」については、平成22年度より教育関係共同利用拠点に認定され様々な活動を行ってきたが、認定の有効期間満了に伴い再度申請したところ、引き続き拠点として認定された。なお、平成26

年度もかごしま丸の共同利用と充実した活動を維持しており、高度洋上教育ネットワーク教育体制を充実・強化するため、かごしま丸教育部の設置を進め教育士官の採用人事を開始した。また、海外（サムラトランギ大学）を含む12機関との110日余にわたる乗船期間の共同利用についても、当初の計画どおり実施した。

（6）附属病院に関する取組状況

教育・研究に関する取組

韓国中央大学病院との病院間学術交流協定締結【年度計画 41-3】

グローバル社会と医療の国際標準化に対応可能な医療人を育成し、外国人患者対応等における職員の資質向上を目的として、平成27年1月に韓国中央大学病院（韓国ソウル市）との病院間学術交流協定を締結した。交流協定締結にあたり韓国中央大学病院長、看護部長他計4名の職員が来院し、学術交流協定調印式を行い、韓国の病院勤務者の役割や韓国中央大学病院看護部の役割についての記念講演会を開催した（参加者約200名）。今後、医療スタッフ間の相互交流や情報交換、講演会や共同プロジェクトなどを企画・実施することとしている。

「鹿児島県助産師出向支援モデル事業」への参加【年度計画 41-3】

地域との助産分野の連携を行うため、鹿児島県および鹿児島県看護協会からの要請による「鹿児島県助産師出向支援モデル事業」へ参加し、民間や公的病院等との連携強化を行った。具体的には、以下の取組を行った。

- ・川内済生会病院へ助産師1名を6ヵ月間派遣し、また、同病院から助産師2名の施設見学を受け入れた。
- ・昨年度に引き続き、愛育病院との助産師の相互研修を実施した。平成26年度は、本院から愛育病院への派遣（研修期間1ヵ月）1名、本院へ愛育病院の助産師受入（研修期間2週間）2名が研修に参加した。
- ・鹿児島市立病院からNICU（新生児特定集中治療室）に副助産師長の研修受入れを1ヵ月間行った。

診療に関する取組

救命救急センターの設置【年度計画 37】

平成26年4月1日、鹿児島県から救命救急センターの指定を受けた。同センターは、これまでの集中治療室（ICU）15床に救急部10床を加えた計25床で運用しており、専従医・看護師を配置し24時間体制でチーム医療を推進し診療に取り組んでいる。また、平成26年1月に完成した屋上ヘリポートを有効活用し、重症患者の受入体制の充実を目指している。同センターの設置は、臨床実習や救急診療を通して、将来、鹿児島県の地域医療を担う若手医師の育成にも大いに寄与するものであり、鹿児島県の救急医療全体に貢献することが期待できる。

肝疾患診療連携拠点病院として地域との連携を推進【年度計画 37】

肝疾患診療連携拠点病院として、専門医療機関（16施設）やかかりつけ医

療機関（424施設）と適切な肝炎治療が行えるよう、肝疾患診療連携連絡協議会を開催するなど地域との連携に努めた。具体的には、以下の取組を行った。

- ・肝疾患診療連携連絡協議会の開催2回、研修会及び講演会の開催3回
- ・市民公開講座やシンポジウム等の後援・支援 1回
- ・機関誌の発行 3回
- ・ホームページにて情報提供及びメール相談を実施
- ・テレビ放送18回、ラジオ放送19回、新聞掲載5回、その他学外広報誌掲載4回にて肝炎無料検査の推進

医科外来診療棟の「歯のチェック室」が本格運用を開始【年度計画 39】

平成25年度に医科外来診療等に設置した「歯のチェック室」が本格運用を開始し、手術等を実施する患者の感染予防を目的とした入院前の口腔診査の実施、周術期の口腔ケア管理についての説明等の活動を行った。

歯のチェック室にて要治療歯を発見することにより、処置延期や中止などが減少し医科治療の効率化につながった。また、呼吸器外科手術患者など歯科診療棟で診察できない患者に対して、歯科医師・歯科衛生士の往診等により術前・術後の口腔ケア（プラークフリー）をルーティン化したことで、術後誤嚥性肺炎の予防による入院期間の短縮につながった。

運営に関する取組

大規模災害訓練の実施、災害対策マニュアルの全面改定

消防法に基づく定期的な消防訓練とは別に、大規模災害発生を想定した多数傷病者受入訓練を初めて行ったところ、本学職員のみならず消防関係者や医学部、歯学部学生など院外からの参加者もあり、院内外合わせて約290名が参加した。非常時の院内各部署の職員の連携を学習する機会となり、防災意識の向上に大いに役立った。

また、九州地区災害対策相互訪問事業の受審に関連し計3回の訓練を実施し、各訓練後に随時災害対策WGにおいて災害時の職員及び患者対応、救護活動の流れや連絡体制等について検証を行い、検証結果を本院災害対策マニュアル改定案に反映させ、平成27年3月に同マニュアルを全面改定した。今後、災害発生の想定を変更した災害訓練を実施し、検証を行い、マニュアルの精度を高めていくこととしている。

（7）附属学校に関する取組状況

教育学部教員との連携【年度計画 44-1, 44-5】

附属小学校では、共同研究の推進計画に基づき学部研究への授業提供や思考力・表現力育成に関する実態調査協力を行うなど学部研究の推進につなげるとともに、学部教員による職員研修に約40名が参加し、専門的な知識や考え方を身に付け、その後の教育実践を進めることにつながった。

附属特別支援学校では、学部教員を講師として招聘し、本校教員及び県内特別支援教育関係者を対象とした研修会を実施し31名が参加した。研修会では、講義やグループ討議を通して、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ

た指導について理解を深めることができた。また、学部教員を共同研究者として位置付け公開研究会を実施し、研究成果について研究紀要の発刊等により情報発信を行った。

学習指導要領に基づいた学習指導法の研究【年度計画 44】

附属中学校では、全員参加の協働型授業研究などの授業研究の充実を軸とした授業づくりの在り方について検討を進めており、各教科の研究授業時に他教科の教員の参加を促し、生徒・教師・教材及びそれらを総合的に検証する観点から授業分析を行った。参加者が各観点に基づき授業の検証を行った成果については、通常の研究冊子に加え、「授業研究メソッド」として6月上旬に県内に頒布することとした。

公開研究会等の充実【年度計画 46-1】

附属特別支援学校では、平成 26 年 11 月 14 日に『子どもの「学び」から始めるカリキュラム開発Ⅰ-日々の授業と教育課程をつなぐ授業研究の在り方-』を主題として、指導計画の評価・改善を行う授業研究の在り方について検討し教育課程の改善につなげるための公開研究会を開催し、県内外から 160 名の参加があった。他校での校内研修等へも、本校教員を講師として計 20 回派遣している。また、同日発刊した研究紀要において、特別支援学校のカリキュラム開発について情報発信を行った。

附属幼稚園では、平成 26 年 11 月 21 日に「協同性を育む保育の在り方Ⅱ～遊びにおける協同性の育ち～」を主題として、人と深くかかわる力を身に付けるためにどのような保育者の援助が大切なのか提案する公開研究会を開催し、県内外から 111 名が参加した。

複式学級指導法についての取組【年度計画 46-5】

附属小学校では、複式学習指導の在り方や複式学級経営等についての実践的指導力を高めることを目的とした「複式学級を語る会」を年 2 回（夏休み、冬休み）開催し、県内各地から約 30 名の教員が参加した。この会を通して、参加者の学習指導法についての考え方を深めるだけでなく、教科教育概論についての見方、考え方も広げることになった。

早期教育相談の実施【年度計画 46-7】

附属特別支援学校では、早期教育相談について依頼のあった幼稚園・保育所等を訪問し行動観察を行い、対象となる子どもの指導・支援の方法などについて提案を行う巡回相談を計 48 回（幼稚園 23 回、保育所 25 回）実施した。また、鹿児島市就学相談会においても、未就学児の相談員として計 7 回教員を派遣し、保護者の悩みや不安解消につながるとともに、関係機関との連携が図られた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」に

おける事後評価にて、総合評価「A」を受けた。また、継続的に女性研究者研究活動支援等に取り組んだ結果、平成 27 年 4 月 1 日現在で女性研究者の割合が 17.4%を達成するなど、男女共同参画推進に向けた取り組みを行い、これらを受けて、文部科学省主催のシンポジウムにて学長が男女共同参画に関する特別講演を行った。

(その他、「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」については P14 を参照。)

(2) 財務内容の改善

資金管理計画に基づき、余裕金 21.5 億円を効率的に運用し、短期運用を積極的に実施したことにより、昨年度実績に比べ 175 万円増の 1,371 万円の運用益を得た。

(その他、「財務内容の改善に関する特記事項」については P18 を参照。)

(3) 自己点検・評価及び情報提供

平成 26 年度新入生を対象に行った広報活動に関するアンケート調査の結果等を受け、大学ホームページをスマートフォンに対応した形でリニューアルした。今後も英語版ホームページの制作を進めるなど、充実を図っていくこととしている。

(その他、「自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項」については P21 を参照。)

(4) その他業務運営

学内で行った科研費公募説明会や、4 月の新任教員研修会において、公的研究費の不正使用や研究活動における不正行為について説明を行うなど、不正防止に向けた意識啓発活動を行った。

(その他、「その他業務運営に関する特記事項」については P25、26 を参照。)

3. 戦略的・意欲的な計画の取り組み状況【年度計画 13】

高度封じ込め実験施設の開所および鹿児島県との相互連携協定の締結

平成 26 年 7 月、共同獣医学部附属越境性動物疾病制御研究センターに、高病原性鳥インフルエンザウイルスなどの病原体を扱うことのできる「高度封じ込め実験施設」を国立大学改革強化推進事業の一環として開所し、これと併せて鹿児島県と「鹿児島県と国立大学法人鹿児島大学の動物疾病制御及び関連分野に係る相互連携に関する協定」を締結した。

平成 26 年 11 月からは鹿児島県出水市のナベヅル及びマナヅルやカモなど野鳥の鳥インフルエンザの確定検査を実施した。本学に同施設が設置されたことでウイルス確定までの時間が短縮されるなど、地域の防疫強化に貢献している。

附属動物病院への新設備導入

附属動物病院やフィールドでの学生実習の充実や、県内外の畜産現場での直接診療などのため、産業動物フィールド診療車として血液検査機器や内視鏡などの臨床検査機器を積載した「内科診療車」、手術台や処置機器を搭載し外科処置が可能な「外科診療車」等を導入したほか、成牛などを診断するため 1,000kg まで対応できる「大動物撮影用 CT スキャナー」や、前機種 (0.4T)

より高機能の「超伝導3テスラMRI」を設置し、設備の充実を図った。

EAEVE（欧州獣医学教育認証機構）による国際認証を目指した取組

- EAEVEによる国際教育認証の取得を目指して、以下の取組を行った。
- ・ 認証評価における評価重点項目の変更点や、今後の動向の情報収集のため、平成26年5月21、22日スペインで開催されたEAEVE年次総会へ参加した。
 - ・ 平成26年10月14日から17日にかけて、EAEVE認証評価専門家による本学の視察訪問を実施し、教育カリキュラムや学部内施設整備等の改善点などについて助言を受けた。
 - ・ 自己評価書（SER）の暫定版を作成完了した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○社会の変化に対応した教育研究組織づくり

教職大学院設置（平成29年度）に向けた取組

教育学部においては、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、生涯教育総合課程（新課程）を廃止するとともに平成29年度に専門職大学院である教職大学院を設置することを機関決定した。教職大学院においては、学部段階での資質能力を有した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行うこと、また、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成することを目指している。教職大学院設置に向けて、鹿児島県教育委員会と教職大学院に関する協定書を締結し、今後、カリキュラムや実習の在り方などより具体的な内容について組織的に取り組むこととした。

海外4大学との「熱帯水産学国際連携プログラム」の新設

平成26年度文部科学省運営費交付金特別経費（プロジェクト分）として採択された「大学院熱帯水産学国際連携プログラムの形成」について、大学院水産学研究科では、ASEAN諸国の4大学院（サムラトランギ大学水産・海洋科学研究科（インドネシア）、マレーシア・トレンガヌ大学養殖・水産学研究科（マレーシア）、フィリピン大学ビサヤ校水産・海洋科学研究科（フィリピン）、カセサート大学水産学研究科（タイ））と連携し、互いの教育システムを共有する「熱帯水産学国際連携プログラム」を平成27年度より開設することとし、参加大学間の包括協定調印式を行った。本プログラムは、構成大学の大学院水産学系研究科が単一の教育システムの下で教員・学生・カリキュラムを含む教育制度を共有する新たな制度であり、履修学生はいずれの構成大学でもそれぞれの特徴と魅力ある科目を自由に学び単位を取得することが可能となる。また、海外の大学院と密接に連携することで、熱帯・亜熱帯水域に関する教育拠点を本学に構築し、構成大学の教員による指導や英語での講義など国際水準の大学院教育を提供することでグローバルで高度な水産人の育成を図ることとしている。

農水連携プログラム「国際食料資源学特別コース」の新設

農産物・水産物などの「食料政策」が国家戦略の一つとして位置付けられている時代と社会の期待に応えるため、農学部と水産学部の連携による「国際食料資源学特別コース」を平成27年度より新設することとし、水産学部水産教員養成課程を募集停止するとともに、農学部生物生産学科、生物資源化学科及び生物環境学科の入学定員を減員し、農学系サブコースに12名、水産学系サブコースに10名の計22名を入学定員とした。本コースでは、グローバルな視点による食料安全保障の確立を担うエキスパートを育成することを目的とし、異文化理解などの教養、実用的な英語運用能力及び高い専門知識を修得し、食料安全保障の確立を担う世界に通用する人材を輩出することに貢献することとしている。

文系学部の組織見直しに向けた検討

18歳人口の動態や社会ニーズを踏まえつつ、文系学部・大学院の教育課程及び組織の在り方、規模等の見直しに取り組むため、人文社会系学部を有する他大学への現地調査を複数回実施し、調査結果を基に将来構想ワーキングにおいて新カリキュラム及び新組織の素案を作成した。また、文系学部・大学院に対する社会的ニーズを把握するため、現役高校生や企業を対象とするアンケート調査を実施し、作成した調査報告書を今後の人材育成検討の際の参考資料とした。今後も引き続き、文系学部の組織見直しに向けた検討することとした。

農学部改組

開発途上地域における人口急増等による需要拡大の問題、また、地球規模での自然環境の破壊と地球温暖化等の環境問題、さらに、食料自給率の低下等の国内問題に確実に対処解決可能な新たな国際的資質と能力を持ち、より具体的に「農業」という産業に即戦力となる人材を育成するため、既存の学科を見直し、「農業生産科学科」、「食料生命科学科」、「農林環境科学科」の新たな3学科への改組に向けた検討を行い、平成28年度より開設することとした。

大学院理工学研究科改組

社会構造の変化、グローバル化の進展などにより博士後期課程を修了した理工系人材に求められる能力は急速に変化しており、求められる能力の変化に対応できる教育研究体制とするため、既設の物質生産科学、システム情報科学、生命環境科学の3専攻を、専門分野を指定しない1専攻に集約した「総合理工学専攻」を平成28年度より設置することとした。

○ガバナンス機能の強化

「学術研究院」の創設を機関決定

学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織づくり、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、現行の教育研究組織を教員組織と教育研究組織に分離し、新たな教

員組織として「学術研究院」を平成 27 年 4 月に創設することとし、それに伴う規則整備等を平成 27 年 3 月末までに完了した。このことにより、教員人事を一元管理し、人的資源を弾力的に配置することが可能となり、機能強化に向けた組織再編や大胆な教育改革を推進する体制が整備された。

学部長等の学長任命制度の確立

大学運営上の重要な組織の長である学部長、研究科長及び医学部・歯学部附属病院長の任命について、学長のビジョンや大学の経営方針を踏まえて業務を遂行し適切な役割を果たすことができる人材を選ぶため、複数名の候補者の中から学長が選考し任命する制度に改め、平成 27 年 4 月 1 日以降任命される学部長等の選考から適用し実施した。

内部規則等の総点検・見直しの実施

学長に最終決定権がある事項について、教授会の議決などが学長の意思決定に影響を及ぼさないよう、教授会の審議事項を見直すなど内部規則等を総点検し、権限と責任が一致するよう規則を見直し整備した。

学長補佐体制の強化（学生生活担当副学長の新設）

学長を補佐する体制を強化するため、これまで教育担当理事が担ってきた学生の生活支援に関する事項を処理する学生生活担当の副学長を新たに任命したことにより、多様化する学生に応じた心の健康支援や複雑化する社会に応じた経済支援などの学生生活支援を強化整備する体制を整えた。

「総務企画・コンプライアンス推進室」の設置

学長の命を受け理事の下で企画立案する体制（「室」「センター」「委員会」）の更なる機能強化のため、体制について点検・見直しを行い、3つの「室」（総務企画室、コンプライアンス推進室、危機管理室）の機能を統合し「総務企画・コンプライアンス推進室」を設置した。室会議の定例開催などによる事案への迅速な対応及び情報の共有化を図ることにより、効率的かつ機動的な運営が行えるよう改善を図った。

監事機能等の強化

独立行政法人通則法の改正に伴う国立大学法人法の改正を受け、監事機能の強化に関する学内規則等の総点検・見直しを行い、監事機能強化のための体制整備を行った。

また、非常勤監事の報酬を日額支給から月額支給に改定し、監事機能の充実・強化を図った。

さらに、監事からは監事監査結果が学長に報告され、監事意見については該当部局において改善に向けた取組を行うとともに、監事、会計監査人および監査室において定期的（年 2 回程度）に監査内容等についての意見交換を行い、お互いの連携を図った。

このほか、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえ、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査を行

えるよう、監査手法の見直しと新しい監査手法を導入した。

○人事・給与システムの弾力化 年俸制及び混合給与等導入への取組

組織の活性化及び多様な人材を確保するため、年俸制関係規則を制定した上で年俸制を導入し、21名の教員が年俸制に移行した。また、「クロスアポイントメント制度」の導入に関して、学長補佐をメンバーとするWGを設置し検討を開始した。

○イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化 「地域コトづくりセンター」の設置

大学院理工学研究科の平成 28 年度の改組に先立ち、本研究科が特色・強みとする分野等において、地域、特に南九州地区の企業・自治体等の活性化や雇用の創出に係る諸課題の解決につながる活動や研究等の支援、自然科学を深く理解しイノベーションの創出に貢献できる研究開発技術者の育成等を支援するため、大学院理工学研究科の附属教育研究施設として、新たに「地域コトづくりセンター」を平成 27 年度より設置することとした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	・学長のリーダーシップ機能を高め、戦略的かつ機動的な大学マネジメントを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【47】 ・大学運営の企画立案体制を強化し、PDCAサイクルを活かして学長のリーダーシップを発揮できる大学マネジメント体制を確立する。	【47】 ・「国立大学改革プラン」を踏まえ、学長のリーダーシップを発揮できる大学マネジメント体制について、必要に応じて見直しを行う。	IV	
【48】 ・経営協議会の機能を積極的に活用し、大学マネジメントに適切に反映する。	【48】 ・経営協議会の活用状況及び経営協議会のマネジメントへの反映状況について、平成25年度の検証結果を基に対策を講じる。	III	
【49】 ・内部監査機能等を強化し、業務の合法性及び合理性を高め、大学運営の改善に反映する。	【49】 ・リスク評価に基づいた監査事項について、会計監査人及び監事との連携を強化し、内部監査で得た情報の共有を行い、監事機能の強化に寄与しつつ、内部監査計画を推進する。	III	
【50】 ・限りある人的・物的資源を教育環境の充実に重点的に配分する。	【50】 ・国立大学改革プランをふまえ、教育環境の充実等が可能となるような戦略的学内予算配分を行う。	III	
	・教員の流動性が求められる分野において、主としてシニア教員に対する年俸制の導入及び人事・給与システムの弾力化について検討し、人的資源配分の適正化を推進する。	III	
【51】 ・男女共同参画事業を推進するために、組織体制の整備や行動計画の策定等を行う。	【51】 ・「女性研究者研究活動支援事業」の総括を踏まえ、継続的な自主事業として同事業を展開していくとともに、「museカフェ」を多様な交流事業として発展的に実施するなど、男女共同参画の取組を充実する。	IV	
【52】 ・教育研究組織の再編成等を見据え、大学院の教育プログラム等を見直し、海外の高等教育機関との大学院国際連携プログラムの形成に向けた調査を行う。	【52】 ・海外の高等教育機関との大学院国際連携プログラムの形成に向けた調査を行う。	IV	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・多様化する大学運営に対応するために事務機能を高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【53】 ・職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システム「鹿児島大学モデル」を構築し、専門的事務能力を持つ人材を育成する。	【53】 ・人材育成システム「鹿児島大学モデル」における人事評価の一環として、昨年度の試行を踏まえ、事務組織評価を改善した上で、実施する。	III	
【54】 ・専門的事務能力を有する人材を活用し、事務機能を高めるための事務処理体制を整備する。	【54】 ・前年度までの特性に応じて人員配置を行った専門性の必要な部署について検証し、必要に応じ改善するとともに、事務処理体制の充実を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

「学術研究院」の創設を機関決定【年度計画 47】

学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織づくり、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、現行の教育研究組織を教員組織と教育研究組織に分離し、新たな教員組織として「学術研究院」を平成 27 年 4 月に創設することとし、それに伴う規則整備等を平成 27 年 3 月末までに完了した。このことにより、教員人事を一元管理し、人的資源を弾力的に配置することが可能となり、機能強化に向けた組織再編や大胆な教育改革を推進する体制が整備された。

学部長等の学長任命制度の確立【年度計画 47】

大学運営上の重要な組織の長である学部長、研究科長及び医学部・歯学部附属病院長の任命について、学長のビジョンや大学の経営方針を踏まえて業務を遂行し適切な役割を果たすことができる人材を選ぶため、複数名の候補者の中から学長が選考し任命する制度に改め、平成 27 年 4 月 1 日以降任命される学部長等の選考から適用し実施することとした。

内部規則等の総点検・見直しの実施【年度計画 47】

学長に最終決定権がある事項について、教授会の議決などが学長の意思決定に影響を及ぼさないよう、教授会の審議事項を見直すなど内部規則等を総点検し、権限と責任が一致するよう規則を見直し整備した。

学長補佐体制の強化（学生生活担当副学長の新設）【年度計画 47】

学長を補佐する体制を強化するため、これまで教育担当理事が担ってきた学生の生活支援に関する事項を処理する学生生活担当の副学長を新たに任命したことにより、多様化する学生に応じた心の健康支援や複雑化する社会に応じた経済支援などの学生生活支援を強化整備する体制を整えた。

戦略的・効果的な資源配分【年度計画 50-1】

平成 26 年度当初予算において学長裁量経費（142 百万円）を確保し、学長のリーダーシップ及び各理事の企画立案に基づいた全学的な事業に重点的に措置した。また、同じく平成 26 年度当初予算において、「国立大学改革プラン」等を踏まえ、本学の機能強化を図るため新たな教育研究プロジェクト事業の支援等に必要経費（30 百万円）を確保し、本学の機能強化等の趣旨に沿った「火山と島嶼を有する鹿児島地域再生プログラム」（文部科学省「地（知）の拠点整備事業」採択プロジェクト事業）など、3 件の事業に重点的に措置した。

「女性研究者研究活動支援事業」事後評価における総合評価「A」の獲得及び文部科学省主催シンポジウムでの学長特別講演【年度計画 51】

文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」において、事後評価ヒアリングを平成 26 年 11 月に受審し、その後平成 27 年 2 月に事業評価として総合評価「A」を受けた。平成 26 年度は、支援事業終了後では

あったが、学長裁量経費による取組として継続的に女性研究者研究活動支援に取り組んだため、平成 27 年 4 月 1 日現在で女性研究者の割合は 17.4%を達成している。

このような成果を受けて、独立行政法人科学技術振興機構を通じて文部科学省から学長に対し特別講演の依頼があり、文部科学省主催「女性研究者研究活動支援事業シンポジウム 2014」（平成 26 年 11 月 26 日／東京）において学長が特別講演を行った。特別講演において、学長から女性の専任教員を増やすための特徴的な仕組みを設けたこと、若手の集う・学生を大切に大学づくりを目指している等の説明があり、会場から関心を寄せる質問が相次ぐなど、本学の取り組みについて情報発信をすることが出来た。さらに、本講演をきっかけに他大学の男女共同参画担当者等が本学の取組を参考にするため情報収集に来学するなど（電話での照会 3 大学、来学 1 大学）、周囲に好影響を与えた。

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみんマーク」の取得【年度計画 51】

平成 26 年 5 月 15 日付で厚生労働大臣より「子育てサポート企業」として認定され、6 月 12 日に鹿児島労働局において認定証を授与された。

「くるみんマーク」は次世代育成支援推進法に基づき、行動計画を作成し、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が申請を行い「子育てサポート企業」として認定された証であり、本学は平成 21 年度に続いて 2 回目の認定・取得となった。

海外 4 大学との「熱帯水産学国際連携プログラム」の新設【年度計画 52】

平成 26 年度文部科学省運営費交付金特別経費（プロジェクト分）として採択された「大学院熱帯水産学国際連携プログラムの形成」について、大学院水産学研究科では、ASEAN 諸国の 4 大学院と連携し、単一の教育システムの下で教員・学生・カリキュラムを含む教育制度を共有する「熱帯水産学国際連携プログラム」を平成 27 年度より開設することとし、参加大学間の包括協定調印式を行った。本プログラムの履修学生は、いずれの構成大学でも科目を自由に学び単位を取得することが可能となる。また、海外の大学と密接に連携することで、熱帯・亜熱帯水域に関する教育拠点を本学に構築し、構成大学の教員による指導や英語での講義など国際水準の大学院教育を提供することで、グローバルで高度な水産人の育成を図ることとしている。

司法政策教育研究センターの設置【年度計画 52】

専門職大学院である司法政策研究科（法科大学院）については、平成 27 年度から学生募集を停止することを決定するとともに、司法政策研究科が実施した法曹養成課程の教育資産を活用して、本学が地域の法学教育機関としての責務を果たすための基盤整備を検討し、平成 27 年 3 月に「司法政策教育研究センター」を全学組織として設置した。今後も地域の法曹志願者への支援やリカレント教育を含め、地域貢献を軸とした法学教育研究の振興に取り組むための拠点として活動を行っていくこととしている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金その他の自己収入の増収に努める。 附属病院経営の効率的・機動的遂行体制を充実し、安定的な財源を確保する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【55】 ・研究者の研究内容・成果を広く情報発信し、産業界等とのシンポジウム等を通じて、外部資金の獲得を可能とする新たな研究を開拓する。	【55】 ・産学官連携推進センターが外部資金獲得のために行ってきた諸活動を引き続き行うとともに、更なる増収のための検討を行う。	III	
【56】 ・病院の経営改善を推進し、収入の増加を図るとともに、効率的な予算執行による経費の節減に取り組む。	【56-1】 ・病棟改築工事期間中の病床稼働の維持を図るとともに、安定した予算執行に努める。	III	
	【56-2】 ・後発医薬品の更なる推進を図り、経費節減に努める。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の節減に関する目標

中期目標 (1) 人件費の削減
 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減
 ・費用対効果の観点から検証を行い経費を節減する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【57】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【57】 ・国の施策に基づき、適正な人件費の管理に努める。	III	
【58】 ・契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する啓発活動の実施などにより、効率的な運営に努め、管理的経費を平成21年度に対して5%削減する。	【58】 ・管理的経費について、具体的削減計画を策定し、その削減状況を管理的節減WGを定期的に開催し検証するとともに、対21年度比で5%を削減する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理に関する目標

中期目標 ・ 現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【59】 ・保有する土地及び施設等の維持管理、利活用状況を把握し有効活用する。	【59】 ・平成25年度に実施した利活用状況等のフォローアップの結果を踏まえ、保有資産の有効活用を進める。	III	
【60】 ・新たな整備手法等により、学生福利厚生施設等を充実する。	【60-1】 ・中央食堂の再整備のため、食堂運営事業者との共同出資型整備に向けた検討を行う。	III	
	【60-2】 ・海音寺潮五郎記念館改修工事を完成させ、供用を開始する。	III	
	【60-3】 ・保健管理センター増改修工事を完成させ、供用を開始する。	III	
	【60-4】 ・役職員宿舎の整備計画に基づき整備に着手する。	III	
【61】 ・資金管理計画に基づき、安全かつ収益性に配慮した資金運用を実施する。	【61】 ・資金管理計画表（資金繰り計画）において算出した余裕金について、安全性・流動性を確保した上で、最も効率的な運用を実施する。	III	
【62】 ・附属練習船の全国共同利用化を推進する。	【62】 ・新「かごしま丸」において、教育関係共同利用拠点制度のもと、充実した全国共同利用を維持する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

附属病院における後発医薬品の利用促進による経費削減【年度計画 56-2】

平成 26 年 7 月に後発医薬品の導入が数量ベースで 60%シェアを達成し、その後も継続して 60%を維持した結果、大幅な経費節減につながった。

管理的経費の削減【年度計画 58】

平成 21 年度の管理的経費 9 億 1,645 万円を削減基準額として、それから 5%削減するとした中期計画目標に対し、平成 26 年度末においては、累計削減額が 1 億 930 万円、削減率 11.9%を達成した。

外部資金による施設整備【中期計画 59】

天井等落下防止対策の加速化を図ることを目的とした、文部科学省「学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策加速化のための先導的開発事業」に本学が採択され、稲盛会館の天井耐震改修を平成 27 年 2 月に着手し、同 7 月に完了予定である。

余裕金 (21.5 億円) の効率的運用【年度計画 61】

資金管理計画(資金繰り計画)に基づき、余裕金 21.5 億円を効率的に運用し、新たに金融機関の拡大を図るなど短期運用を積極的に実施したことにより、昨年度実績より 175 万円増の 1,371 万円の運用益を得た。

「学長裁量経費実施要領」の制定

学長のリーダーシップ機能を高め、年度計画の着実な実施及びミッションの再定義等を踏まえた本学の強み・特色・社会的役割を反映した事業等に対して重点配分するため、平成 27 年度予算における学長裁量経費について、財務担当理事及び各学部等の予算関係委員会の委員長などで構成される財務委員会で、平成 26 年 10 月から複数回検討を重ね、新たに「学長裁量経費実施要領」を平成 27 年 2 月に制定し、平成 26 年度約 1.4 億円から平成 27 年度約 5.5 億円に財源を拡充した(約 4 億円増)。

教育環境充実のための戦略的予算配分

教育環境充実のための戦略的予算配分として、以下の財源について戦略的・重点的事業に配分した。

- ・学長裁量経費：153 百万円(当初予算 142 百万円)(73 事業)
- ・新たな教育研究プロジェクト事業の支援等に必要経費：30 百万円(3 件)
- ・運営費交付金特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠：122 百万円(7 事業)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・大学運営評価のPDCAサイクルを確立し、評価・改善体制を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【63】 ・ITを活用した、中期計画・年度計画の進捗状況管理及び評価作業の効率化を図るなど、点検・評価・改善システムを強化・拡充する。	【63】 ・企画・評価・IR室を活用し、点検・評価・改善システムの効率的な運用を進める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

・透明性を高め戦略的な広報活動を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 ・「広報センター」を中心とした広報体制を充実し、積極的な情報提供活動を推進する。	【64-1】 ・地域社会に向けた広報活動の効果を検証し、広報活動の充実を図る。	III	
	【64-2】 ・県外に対する広報活動の内容を充実させるとともに、同窓会への情報提供体制について連携を強化し、卒業生に対する広報活動を充実させる。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

大学機関別認証評価の受審【中期計画 63】

平成 26 年度に大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価された。評価結果については大学ホームページに掲載するとともに、構成員に対し通知し共有している。

また、受審過程で指摘のあった事項については対応を進めており、そのうち一部研究科で明確に定められていないと指摘された学位論文に係る評価基準については、整備を進め大学ホームページ等において明示するなど、改善した。

鹿児島大学 Fact Book【第 4 版】の発行【年度計画 63】

平成 23 年度より作成・発行を続けている「鹿児島大学 Fact Book」について、第 3 版までの内容を見直しより活用しやすい内容に修正した上で第 4 版を発行した。「鹿児島大学 Fact Book」とは、鹿児島大学の動向を把握し、①大学経営、部局等経営に活用すること、②評価の根拠データとして活用すること、を目的として、過去数年にわたる既存データを活用しその推移・割合をグラフで可視化したデータ集であり、教職員の間では各種調査への対応や大学紹介・大学説明の際に活用されている。

第 4 版については、平成 28 年度から始まる第 3 期中期目標・中期計画期間を控えた重要な時期、また、大学法人化 10 年という節目の時期ということもあり、法人化以降現在までの推移について総括した内容とした。前回からの変更点としては、①データ掲載年度（法人化後 11 年分を掲載）、②データ掲載単位（項目によっては学科単位まで掲載）、③グラフ上のデータラベルを表示（2 軸を中心に数値掲載）の 3 点について大きく変更を行い、内容を充実させた上で発行・学内配付した。

大学ホームページのリニューアル【年度計画 64-1】

情報発信に向けた積極的な取り組みを行うため、平成 26 年度新入生に対し、今後の広報活動に関するアンケート調査（回答率 68.8%）を行った結果、本学が行った広報活動や媒体のうち、ホームページを見たことがあると答えた回答が 71.8%、進路選択に役立つ情報としてホームページと答えた回答が 52.7%と他の項目を押さえてトップであった。また、総務省の「高校生のスマートフォン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査」（平成 26 年 5 月）によると、高校生全体の 84.5%がスマートフォンを利用していることから、スマートフォンに対応したホームページのリニューアル作業を開始し、デザインの検討や発信する情報の優先度を整理するなど利用者にとってより見やすく、アクセスしやすい作りに変更した上で、平成 27 年 1 月にホームページをリニューアルし公開した。スマートフォン対応を行った結果、スマートフォンからのアクセスは

平成 27 年 1～3 月に 27 万となり、前年度同時期の 19 万から増加した。今後も、国際化に向けた情報発信の手段としてスマートフォンにも対応した英語版ホームページの制作を進めるなど、更なる充実を図る。

マスコットキャラクター「さつつん」による広報活動の推進【中期計画 64】

平成 25 年度に制作した、鹿児島大学のマスコットキャラクター「さつつん」について、オリジナルグッズ（ぬいぐるみ、クリアファイル）を制作し販売するとともに、オープンキャンパスで来学した高校生等へクリアファイルを配布するなど、学外へ向けた広報へ役立てた。学内においても、大学封筒、エコバッグ、学内の薬物禁止キャンペーン用団扇等でキャラクターデザインが使用されるなど活用されている。

また、法文学部のゼミにおいてキャラクターの着ぐるみを使用したプロモーションビデオ製作を研究テーマとして学生が制作した動画は、学外へ向けて公開する等、広報活動だけでなく、教育研究活動にも活用されている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標
 ・地域の中核的拠点として、高度かつ持続可能な教育研究基盤を形成する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【65】 ・教育研究を支える先端的な機能を有し、地域における知識・文化の拠点となるキャンパスを形成するとともに、PFI事業として（郡元）環境バイオ研究棟改修施設整備等事業を確実に推進する。	【65-1】 ・キャンパスマスタープランに基づき、教育研究環境整備を計画的に推進する。	IV	
	【65-2】 ・病院再開発計画の第Ⅲ期となる病棟（B棟）の整備に着手する。	Ⅲ	
	【65-3】 ・農学部改修PFI事業において、維持管理業務を適切に履行する。	Ⅲ	
【66】 ・環境に優しい持続可能なキャンパスの実現を目指し、施設等の適切な維持管理と有効活用を推進する。	【66-1】 ・スペースの利用状況、講義室の利用状況、エネルギー使用状況を対象として全学一元管理を実施する。また、施設修繕等の技術的な相談を受けるための施設ヘルプデスク（仮称）を運用開始する。	Ⅲ	
	【66-2】 ・スペース管理システムによる施設の利用状況調査と講義室予約システムによる稼働状況調査を行い、結果を分析し、施設の有効活用と講義室稼働率の改善を推進する。	Ⅲ	
	【66-3】 ・施設有効活用規程に従い、既存施設の有効活用を推進する。	IV	
	【66-4】 ・劣化診断を実施し、施設整備の結果も反映した長期修繕計画と短期修繕計画の更新を行う。	Ⅲ	
	【66-5】 ・天井の耐震調査を完了し、改善計画を策定する。	IV	
	【66-6】 ・地球温暖化対策に基づき、エコモニター等を活用したCO2のさらなる削減と省エネルギー活動を推進する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 大学の社会的責任を果たすため、適切なリスク管理と安全管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【67】 ・リスク評価によるリスク管理と安全管理体制を整備する。	【67】 ・化学物質に関するリスク管理を適切に行うため、一般試薬及び保有高圧ガス数の動向把握を実施するとともに、化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会の下、薬品管理体制の充実を図る。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 社会規範に沿って、法令や情報セキュリティを遵守した運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【68】 ・教職員等に対し啓発活動等を行い、法令遵守を徹底する。	【68-1】 ・全学的なコンプライアンス推進のための啓発活動として研修を行い、法令遵守を徹底する。	III	
	【68-2】 ・前年度の監査結果を踏まえ、法令・規則等について適正に処理または管理されていなかった事項について、フォローアップを行い、法令遵守の徹底化を図る。	III	
【69】 ・コンプライアンス体制の機能を強化する。	【69】 ・コンプライアンス推進室等を中心に、全学的なコンプライアンス体制について検証し、必要に応じて見直し、改善を図る。	III	
【70】 ・情報セキュリティ体制を強化し、情報管理を徹底する。	【70】 ・情報セキュリティ対策について検証するとともに、構成員に対して情報セキュリティに関する情報の周知を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項等

キャンパスマスタープラン2015の策定【年度計画65-1】

国立大学改革プランやミッションの再定義など大学を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、学長のリーダーシップのもと、今後30年の長期的な視点にたち機動的に対応するプランとして、「キャンパスマスタープラン2008」を全面改定した「キャンパスマスタープラン2015」を策定した。策定にあたっては部局等へのヒアリング、学外（商工会議所、近辺6町内会）でのヒアリング、学生・教職員へのwebアンケートを実施した。

学生支援強化のための施設整備【中期計画66】

保健管理センターについて、増築改修工事を行い、平成27年1月30日に完了した。増築に伴い、①感染症に対応できる外来診察室を設置して待合室を分離することが可能となり、安全衛生管理面での改善が図られた。②学生の定期健康診断での動線スペースが確保され、受診者の流れがスムーズとなった。③学生の孤立化対策として、対象学生への対応スペースが常時確保されたことにより、学生の「居場所づくり」が通年で可能になるとともに、出入り口の増設により、他の学生と顔を合わせずに入出入りすることが可能となるなど、学生支援の環境が向上した。

また、寄附として受け入れた東京都にある海音寺潮五郎記念館を、学生支援強化の一環として、関東圏での研修や就職活動等の際の宿泊施設として利用できるよう改修を行い、平成27年3月31日に完了した。

施設の有効活用のための取組【年度計画66-3】

学内施設の有効活用のため、全学から共用スペースを拠出しており、本学の施設有効活用規程に定める基準のスペースは、既にすべてが活用されている。さらに、学長の強いリーダーシップによる大学資源の有効活用を推進するため、「鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」と「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」の全面的な見直しによる新たな需要対策に着手し、学部等からの意見も聴取した上で「鹿児島大学における施設等の有効利用に関する規則」の原案を作成した。

天井の耐震改修【年度計画66-5】

天井等落下防止対策の加速化を図ることを目的とした、文部科学省「学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策加速化のための先導的開発事業」に本学が採択され、稲盛会館の天井耐震改修を平成27年2月に着手し、同7月に完了予定である。

①天井等落下防止対策アドバイザー等の専門家、施設部実務担当者及び施設管理者による総合的視点から、講堂の天井等の実態把握を行い、②施設の特性等を踏まえた対策手法等の検討、技術的な留意点等を整理したうえで完了した実施設計のもと工事を行った。

なお、この対策方法については、一般財団法人日本建築センターが設置する

「特定天井審査委員会」で妥当なものとして評価された。

今後、その成果を、九州ブロック施設担当職員を対象に、委託事業成果報告書として発信する予定である。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正への対応【中期計画68】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正をふまえ、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査を行えるよう、以下のように監査手法の見直し、新しい監査手法の導入をおこなった。

- ・従前より実施していた、換金性の高い物品の現物確認を抜き打ちで実施
- ・取引業者との帳簿との突合
- ・出張の目的や概要についてヒアリングを実施
- ・部局が実施している非常勤職員の勤務実態確認（モニタリング）について、モニタリングの有効性を確認。

公的研究費の不正使用防止、研究活動における不正行為防止の啓発**【年度計画68-1】**

学内で行った科研費公募説明会にて、「公的研究費の適正な執行について」と題し、①科研費の不正使用防止に向けて研究機関に求められている取組、②研究機関における最近の不正使用の事例、③科研費の不正使用に関する返還及び応募制限、④返還命令および応募制限の事例について説明を行った。

併せて「研究活動における不正行為の防止について」と題し、①研究活動における不正行為とはなにか（禁止事項）、②研究活動における不正行為を行った場合の処分について、「個人」に対する処分だけでなく「研究機関」が資金配分機関から処分を受けることがあることを含め説明し、意識啓発を図った。

また、4月の新任教員研修会においても「研究不正」と「研究費の不正使用」等について説明を行った。

コンプライアンス等に関する研修会の実施【年度計画68-1】

「コンプライアンス等に関する研修会」を開催し、個人情報保護管理、法人文書管理、情報公開及びコンプライアンスについて意識啓発を行った。郡元地区、桜ヶ丘地区の2か所で開催し、参加者は昨年度の739名から1,030名へ増加した。また、研修資料と併せて研修の映像を学内向けホームページに掲載し、構成員が自由に閲覧できるようにした。

コンプライアンスに関する体制整備【年度計画69】

運営組織の機能強化の観点から組織を見直し、コンプライアンス推進室、危機管理室、総務企画室の機能を統合し、平成27年4月1日から「総務企画・コンプライアンス推進室」を設置することとした。このことにより、企画立案のための会議の定例開催など、事案への迅速な対応及び情報の共有化が図られる。

また、学内の危機やコンプライアンス事象について、事案の発生および対応状況等を把握し一元的に管理するため、平成26年5月30日付け実施通知により、四半期ごとに発生事案の内容及び対応状況を報告する体制を整備し、平成24年度以前の未完結事案及び平成25年度発生事案も含め、平成26年度から学内における関係情報の集約を図った。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 41億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	1 短期借入金の限度額 41億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入金なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1)水産学部附属練習船1隻(かごしま丸、1,297.08トン)を譲渡する。 (2)職員会館「天心荘」の土地(鹿児島県鹿児島市紫原三丁目20番6、611.01㎡)を譲渡する。 (3)農学部附属高隈演習林の土地の一部(鹿児島県垂水市海潟3237、231.91㎡)を譲渡する。 (4)農学部附属指宿農場の土地(鹿児島県指宿市東方字塩入橋ノ本8080番1、10,183.61㎡)を譲渡する。 (5)農学部附属垂水実験地及び垂水宿舍の土地(鹿児島県垂水市本城字港平3975番1、4,843.72㎡)を譲渡する。 (6)医学部・歯学部附属病院の土地(鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘八丁目997番1、543.32㎡)を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の病棟新営、基幹・環境整備及び医療機械設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地を担保に供した。

V 剰 余 金 の 使 途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善を図るため、文部科学大臣の承認を受けた決算剰余金のうち238,474千円を学生教育環境整備事業及び医療機器等整備事業の財源に充てた。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (医・歯病) 旧中央診療棟他改修 ・ (医・歯病) 基幹・環境整備 (埋文調査) ・ (医・歯病) 病棟 ・ 環境バィ研究棟等改修施設整備等事業 (PFI事業) ・ 小規模改修 ・ 附属練習船かごしま丸建造 ・ デジタルX線透視撮影システム ・ 血液検査システム 	総額 11,823	施設整備費補助金 (2,310) 船舶建造費補助金 (3,355) 長期借入金 (5,720) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (438)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境バィ研究棟等改修施設整備等事業 (PFI事業14-10) ・ (医・歯病) 病棟・診療棟 ・ (桜ヶ丘) 総合研究棟改修(臨床系) ・ (郡元) 実習棟 (産業動物飼育施設) ・ (郡元) 学生支援センター改修 ・ (郡元) 総合研究棟改修 (電気電子工学系) ・ (郡元) 学習交流プラザ3 (耐震対策) ・ (桜ヶ丘) 講義・実習棟改修 (医歯学系) ・ (下荒田) 国際交流会館耐震改修 ・ 小規模改修 ・ 再開発設備 ・ 難治性慢性ウイルス疾患発病予防治療法開発システム 	総額 5,591	施設整備費補助金 (3,607) 設備整備費補助金 (84) 長期借入金 (1,321) 運営費交付金 (507) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (72)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境バィ研究棟等改修施設整備等事業 (PFI事業14-10) ・ (医・歯病) 病棟・診療棟 ・ (桜ヶ丘) 総合研究棟改修 (臨床系) ・ (郡元) 実習棟 (産業動物飼育施設) ・ (郡元) 学生支援センター改修 ・ (郡元) 総合研究棟改修 (電気電子工学系) ・ (郡元) 学習交流プラザ3 (耐震対策) ・ (桜ヶ丘) 講義・実習棟改修 (医歯学系) ・ (下荒田) 国際交流会館耐震改修 ・ 小規模改修 ・ 再開発設備 ・ 難治性慢性ウイルス疾患発病予防治療法開発システム 	総額 4,276	施設整備費補助金 (2,810) 設備整備費補助金 (84) 長期借入金 (1,040) 運営費交付金 (270) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (72)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修については22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

○年度計画予定額と実績決定額の差の要因は、事業繰越額および執行残の不用額の返還によるものである。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画 (1) 方針 ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を推進する。 イ 公正な再審査システムの構築を図る。 ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。 エ 事務職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システムを開発し、専門的能力を持つ人材を育成する。 オ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(2) 人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,326百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>2. 人事に関する計画 (1) 方針 ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を推進する。 ・サバティカル制度の一層の推進を図る。 ・新規採用の助教には、原則任期制、公募制を導入する。 イ 公正な再審査システムの構築を図る。 ・任期付き教員の再任にあたっては、再任審査委員会を設置し、厳正な再任審査を実施する。 ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。 ・人材育成ビジョンに基づき、階層別研修を中心とした共通研修や専門研修からなる研修計画を策定する。 エ 事務職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システムを開発し、専門的能力を持つ人材を育成する。 ・人材育成モデル「鹿児島大学モデル」における人事評価の一環として、平成24年度の試行を踏まえ、事務組織評価を改善した上で実施する。 ・前年度までの特性に応じて人員配置を行った専門性の必要な部署について検証し、必要に応じ改善するとともに、体制の充実を図る。 オ 他大学等関係機関との間で、広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。 ・引き続き九州地区各国立大学、鹿児島県、鹿児島市等との人事交流を行う。</p> <p>(2) 人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 ・国の施策、人事院勧告等に係る要請に基づき、適正な人件費の管理を行う。平成24年度から導入した人件費ポイント制により、教職員採用人事を学長の管理・調整の下で実施する</p> <p>(参考) 平成26年度の常勤職員数 2,250人 また、任期付き職員数の見込みを396人とする。</p>	<p>2. 人事に関する計画 (1) 方針 ア 教員の採用については、広く公募を行い、公正な人事を行った結果、教授10名(うち任期制適用1名)、准教授21名(同3名)、講師5名(同4名)助教55名(同50名)の計91名(同58名)を採用した。 サバティカル研修については、法文学部2名の利用の実績があった。 イ 「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づき、各部局において再任審査を行うための委員会を設置し、厳正な業績の審査を行った結果、医学部・歯学部附属病院10名、大学院医歯学総合研究科10名、教育センター1名、国際連携推進センター1名の計22名の再任を行った。 ウ 階層別研修(学内・学外)及び基礎研修からなる共通研修(新規採用35名、フォローアップ26名、主任26名、幹部職員16名、若手職員勉強会2名、コミュニケーションスキル36名、海外職員派遣2名等)及び専門研修(人事実務基礎研修23名、ITスキルアップ講座106名等)を盛り込んだ研修計画を策定し、実施した。 エ 人材育成モデル「鹿児島大学モデル」に基づき、役職毎に重点的に開発すべき能力を踏まえた階層別研修を企画・実施した。 平成25年度までの試行を踏まえて、自己評価書の記載内容を簡略化し、評価方法の変更を行うなどの改善を行った上で、事務組織評価を実施した。 なお、事務組織評価については、平成27年度から、人事マネジメントシステムとして再構築することを念頭に、抜本的な見直しを行うこととした。 病院の専門的な業務に従事する職員を採用するなど、専門的な業務を遂行するための体制を整備した。 また、専門性の必要な部署を把握すること等を目的として、人事異動等に関するヒアリングを実施し、身上調書により把握した職員のキャリアパスに関する意向等も考慮した上で、適正な人事配置を行うなど、事務処理体制の充実を図った。 オ 事務職員の人事交流として、県内の大学等へ12名、県外の大学へ4名、文部科学省へ3名、日本学術振興会へ1名派遣した。 教員2名、附属学校教諭14名について、鹿児島県との人事交流を行った。</p> <p>(2) 人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 ・国の施策、人事院勧告等に係る要請に基づき、国に準じた改正を行い適正な人件費の管理に努めた。平成24年度から、人件費ポイント制を導入し、教員採用人事を学長の管理・調整の下で実施することなどにより、引き続き人件費の抑制に努めた。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)
	(人)	(人)	(%)
法文学部			
法政策学科	380	416	109.5
経済情報学科	580	633	109.1
人文学科	620	677	109.2
3年次編入	20	26	130.0
教育学部			
学校教育教員養成課程	900	974	108.2
特別支援教育教員養成課程	60	66	110.0
生涯教育総合課程	140	163	116.4
理学部			
数理情報科学科	160	173	108.1
物理科学科	180	209	116.1
生命化学科	200	218	109.0
地球環境科学科	200	215	107.5
医学部			
医学科	678	696	102.7
保健学科	520	507	97.5
歯学部			
歯学科	322	319	99.1
工学部			
機械工学科	376	433	115.2
電気電子工学科	312	366	117.3
建築学科	220	254	115.5
環境化学プロセス工学科	140	162	115.7
海洋土木工学科	192	204	106.3
情報生体システム工学科	320	359	112.2
化学生命工学科	200	212	106.0
(旧応用化学工学科)	—	1	—
(旧情報工学科)	—	5	—
(旧生体工学科)	—	1	—
3年次編入	40	41	102.5
農学部			
生物生産学科	320	353	110.3
生物資源化学科	240	269	112.1
生物環境学科	260	282	108.5
獣医学科	90	95	105.6
水産学部			
水産学科	520	543	104.4
水産教員養成課程	40	41	102.5
共同獣医学部			
獣医学科	90	95	105.6
学士課程 計	8,320	9,008	108.3
人文社会科学研究科			
法学専攻	10	12	120.0
経済社会システム専攻	20	15	75.0
人間環境文化論専攻	10	13	130.0
国際総合文化論専攻	16	17	106.3
教育学研究科			
教育実践総合専攻	76	77	101.3
保健学研究科			
保健学専攻	44	38	86.4
理工学研究科			
機械工学専攻	100	94	94.0
電気電子工学専攻	90	96	106.7
建築学専攻	50	46	92.0
化学生命・化学工学専攻	84	85	101.2
海洋土木工学専攻	36	30	83.3
情報生体システム工学専攻	84	90	107.1
数理情報科学専攻	28	21	75.0
物理・宇宙専攻	30	37	123.3
生命化学専攻	36	33	91.7
地球環境科学専攻	34	32	94.1
農学研究科			
生物生産学専攻	52	45	86.5
生物資源化学専攻	42	29	69.0
生物環境学専攻	44	41	93.2
水産学研究科			
水産学専攻	64	79	123.4
医歯学総合研究科			
医科学専攻	20	24	120.0
修士課程 計	970	954	98.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
人文社会科学部 地域政策科学専攻	18	22	122.2
保健学研究科 保健学専攻	18	22	122.2
理工学研究科 物質生産科学専攻	24	14	58.3
システム情報科学専攻	24	31	129.2
生命環境化学専攻	24	22	91.7
医歯学総合研究科 健康科学専攻	76	120	157.9
先進治療科学専攻 (旧医学研究科)	124	221	178.2
	—	7	—
連合農学研究科 生物生産科学専攻	21	32	152.4
応用生命科学専攻	24	30	125.0
農水圏資源環境科学専攻 (旧生物環境保全科学専攻)	24	46	191.7
	—	1	—
博士課程 計	377	568	150.7
司法政策研究科 法曹実務専攻	45	15	33.3
臨床心理学研究科 臨床心理学専攻	30	32	106.7
専門職学位課程 計	75	47	62.7
教育学部附属幼稚園 (学級数 3)	90	88	97.8
教育学部附属小学校 (学級数 27)	948	905	95.5
教育学部附属中学校 (学級数 15)	600	596	99.3
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	59	98.3

○ 計画の実施状況等

1. 学士課程の定員充足率は、平均108.3%である。全ての学部の学科において、収容定員の90%以上を充足しており、適切な教育研究活動が行われている。
2. 大学院全体の定員充足率は、修士課程・博士前期課程98.4%、博士課程・博士後期課程150.7%、専門職学位課程62.7%である。また、定員充足率が90%未満の専攻は8専攻であり、各専攻とも定員の確保に努めている。なお、各専攻の充足率不足の主な理由は下記のとおりである。

修士課程・博士前期課程

○人文社会科学部研究科

経済社会システム専攻

本専攻の入試が、本研究科他専攻や他大学院と比較しても入試科目が多く、入試日程も2日間にわたるなど、受験者にとって負担が大きかったため入学志願者が少なかったことが、定員未充足の主たる要因であると考えられる。
これを解消するため、入試科目の見直しを行うとともに、入試日程も1日として受験生の負担軽減を図った。

○保健学研究科

保健学専攻

英語の学力試験を課さない再チャレンジ入試(社会人特別選抜)を平成24年度入試から廃止したこと、新設した助産学コースで平成26年度入試より募集を開始したが、既設の医学部保健学科の助産学コースと併設となる過渡期であったことにより、本専攻の助産学コースが定員割れしたことが、定員未充足の主たる要因であると考えられる。

これを解消するため、附属病院看護部や各種研修会等において進学説明を開催するなど広報活動を行うとともに、論文指導體制の見直し、研究科の教員資格基準の見直し等、教育研究環境の強化を行っている。

○理工学研究科

海洋土木工学専攻

本専攻所属学生の主要な就職先である建設業界が、定年退職者の増加や震災復興等の建設ラッシュによる人手不足により売り手市場となり、官公庁や大手民間企業への就職が望めることから、大学院進学よりも就職を選ぶ学部学生が増加したことが、定員未充足の主たる要因であると考えられる。

本専攻では、文部科学省プロジェクト「理工系プロフェッショナル育成事業」の採択を目指しており、その準備段階において、社会人再教育などといった大学院性確保のための取組を模索している。

数理情報科学専攻

家庭の経済状況や大学院卒業者の就職難から、大学院への進学よりも教員や公務員への就職を希望する学部学生が増加する傾向にあることが、定員未充足の主たる要因であると考えられる。

これを解消するため、学部入学時のオリエンテーションや学部4年のゼミ開始時等に大学院の説明や研究室の紹介を行っている。

○農学研究科

生物生産学専攻

大学院修了後の進路への不安や奨学金返還等の経済的不安、また少子化の影響により入学志願者が減少したこと、本学の学部学生が他大学院へ流出したことが、定員未充足の主たる要因であると考えられる。

これを解消するため、修了後の出口確保の取組を行うとともに、大学院入試説明会を開催している。

生物資源化学専攻

大学院修了後の進路への不安や奨学金返還等の経済的不安、また少子化の影響により入学志願者が減少したこと、本学の学部学生がより知名度の高い他大学院へ流出したこと、学部卒業者の就職における社会情勢の向上から、大学院進学よりも就職を選ぶ学生が増加したことが、定員未充足の主たる要因であると考えられる。

これを解消するため、修了後の出口確保の取組を行うとともに、大学院入試説明会を開催している。

博士後期課程**○理工学研究科****物質生産科学専攻**

博士前期課程修了後の就職状況が向上していることから、博士後期課程進学より就職を選ぶ学生が増加し、入学者数が少ない状況が続いていることが、定員未充足の主たる要因であると考えられる。

平成28年度に予定している理工学研究科博士後期課程の改組で、教育目的や教育方法の見直し、学生の就職に対する意識改革を進めることが必要であるとの認識に基づいた教育研究体制の見直しを図ることで定員確保につなげていく。

専門職学位課程**○司法政策研究科****法曹実務専攻**

全国的な法科大学院への進学希望者の減少や他大学との競争により本学への入学志願者が減少したこと、学内での法科大学院への進学希望者を増加させるに至らなかったことが、定員未充足の主たる要因であると考えられる。

なお、司法政策研究科は平成27年度より学生募集を停止するとともに、法曹養成課程の教育資産を活用して、本学が地域の法学教育機関としての責務を果たすための基盤整備を検討し、「司法政策教育研究センター」を平成27年3月に全学組織として設置した。